

## 産業振興計画の主な取組状況(平成 27 年 9 月末)

## 目標 1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち (本文 P 4)

②産業振興センターにおける連携体制の構築 **重点** (本文 P7)

| 計 画   | 成果と課題  |
|---|--|
| 区と産業団体が同じ施設の中で業務を行う「杉並区産業振興センター」において、緊密に連携しながら区内産業の振興を促進していきます。また、日常的な意見交換や協働による事業実施に加え、産業振興センター関係機関連絡会の場を活用して恒常的に課題を共有し解決していきます。 | 東商杉並支部、杉商連、杉並産業協会の各事務局と産業振興センターによる関係機関連絡会を 7 月に開催し、情報の共有と意見交換を行った。今後も定期的開催する中で、さらに活発な意見交換や新たな取組ができるよう、運営方法等も含めて検討する。 |

④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大 **重点** (本文 P7)

| 計 画   | 成果と課題  |
|---|--|
| 業種の異なる様々な事業者が互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して開催していきます。また、国や都、関連団体などが開催する交流会、展示会、ビジネスマッチングフェアなどに、より多くの区内事業者が参加・出展できるように、産業団体と区が連携して支援していきます。 | <p>○異業種交流会開催<br/>会場：杉並公会堂グランサロン<br/>27 年度も四半期ごと開催予定。<br/>5 月 19 日(火)(47 社 62 名参加)<br/>8 月 27 日(木)(50 社 66 名参加)<br/>参加者からは毎回、期待以上の交流が図られたことに対する評価があった。今後も継続的に開催していく中から、具体的なビジネスマッチングにつなげられる内容としていくことが課題であるが、マッチングの成功例発表など工夫を行っている。</p> <p>○ビジネスフェア参加<br/>27 年度も同様に実施予定。<br/>・「2015 よい仕事おこしフェア」(主催：城南信用金庫) 9 月 8 日～9 日<br/>(区内事業者出展者数：無し)<br/>センターブース来場者数 480 人<br/>・「ビジネスフェア From TAMA」(主催：西武信用金庫) 11 月 6 日<br/>・「産業交流展 2015」(主催：東京都) 11 月 18 日～20 日</p> <p>これら以外の展示会も含め、各種展示会での区内企業の出展が多い状況とは言えず、支援の方法を検討していく。</p> |

⑤ (仮称)すぎなみまつりでの区内事業者との連携 **新規** (本文P7)

| 計 画  | 成果と課題  |
|--|--|
| <p>人が集まることによって元気が生まれ、情報の発信にもつながります。区内には、他と比較して引けを取らない技術・商品を有している個性的な事業者が多く存在しています。これらを区内だけでなく、区外の事業者や住民に売り出すことができる場を提供し、区内産業の良さを多くの人に知ってもらい、ビジネスマッチングやジョブマッチングなどにつなげていくことが必要です。そのため、産業や交流などをコンセプトに、区内事業者等とともに、「(仮称)すぎなみまつり」に取り組んでいきます。</p> <p>*ビジネスマッチング:企業の事業展開を支援する等の目的で、事業パートナーとの出合いをサポートするサービスのこと</p> <p>*ジョブマッチング:仕事と人材、企業と個人をつなぐ橋渡しをすること</p> | <p>11月に開催予定の「すぎなみフェスタ2015」と連携して、以下の取組を行う。</p> <p>①パン祭り・スイーツフェアは好評のため、今年度も産業商工会館運協を中心に準備中(21店舗出店予定)。</p> <p>②杉並会館会場で開催する第3回すぎなみ産業フェアは、実行委員会を中心に、クイズラリー抽選会実施、アニメーションミュージアム関連企画の同時開催など、会場全体に企画を盛り込み、更なる集客を図る(11事業者出展)。</p> <p>③観光やなみすけのPRブースを設けるなど杉並の魅力を発信する。</p> <p>④昨年度までに引き続き農業祭を開催し、多くの来場者に区内農業の理解を深めていただく。</p> |

⑦創業支援 **重点** (本文P8)

| 計 画  | 成果と課題  |
|--|--|
| <p>創業までの手続きや資金計画の立て方を学ぶ創業支援セミナー、起業・創業した人たちの経験から学ぶワークショップなど、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。</p> | <p>○創業セミナーの開催</p> <p>26年10月に国の認定を受けた産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、地域で事業を成長させるための実践的なセミナーを開催する。</p> <p>27年度は以下のタイトルで開催。</p> <p>「生活支援サービスビジネス創業セミナー」(11月中3回)</p> <p>「女性創業セミナー」(1月中3回)</p> <p>「実践!創業セミナー」(金融機関による実践的な開業準備)(2月中4回)</p> <p>商工相談とも効果的に連携させて創業者の増加を目指す。</p> |

⑨産業融資制度の充実 (本文P8)

| 計 画  | 成果と課題   |
|--|---|
| <p>事業の一層の活性化や厳しい経済情勢に対応する区内事業者のニーズを捉え、産業融資制度の充実・見直しを行っていきます。</p> | <p>以下の5点を骨子として、27年度当初から制度を改正した。</p> <p>(1)限度額や返済期間等の融資条件を見直し、資金需要に対しより幅広く柔軟に対応する。</p> <p>(2)利用実績のない資金を廃止し、融資の種類を整理するなど、簡潔な制度体</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>系とする。</p> <p>(3)利用者から評価の高い低利率での借入については、さらに利用者の負担軽減となるよう見直し、制度のメリットを高める。</p> <p>(4)利子補給の優遇措置を設定し、産業経済団体への加入を促進する。</p> <p>(5)創業資金、新事業展開のための資金を充実し、特に住環境と調和したビジネスの支援を拡充する。</p> <p>改正に伴い、制度利用が大幅に増加。利用をきっかけとした産業経済団体への加入も見られている。創業資金の利用も増える中、住環境と調和する業種の比率も高まっている。</p> |
|--|---|

**⑩相談機能の充実** 重点 (本文P8)

| 計 画   | 成果と課題  |
|---|--|
| <p>区内の経済事情に詳しい相談員によるきめ細かな相談や経営アドバイス、産業団体や都と連携した相談体制の拡充など、相談機能を充実していきます。また、図書館を活用した創業・経営相談を実施していきます。</p> | <p>商工相談は、産業振興センター、阿佐谷図書館、創業支援施設での各相談を、一括してNPO法人杉並中小企業診断士会に業務委託することにより一体的に実施し、東商杉並支部の経営相談とも連携しながら、きめ細かな相談を実施している。特に創業に関する相談は、産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業の一つとして、実際の創業につなげるための手厚い対応を行ってきている。</p> |

**⑮福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営** (本文P9)

| 計 画  | 成果と課題  |
|--|--|
| <p>中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」が、区内企業等の労働環境の向上と雇用の確保につながるよう、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合う多様なサービスを提供していきます。また、今後の事業の運営状況を踏まえ、事業内容について必要な見直しを図っていきます。</p> | <p>行財政改革基本方針に基づく取組として、26年度に改定した行財政改革推進計画に盛り込み、27年度から事業内容の見直しを具体的にすすめるとともに、他自治体における実施状況を踏まえて広域化も含めた事業運営方法の検討を行っている。</p> |

目標2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち  
(本文P10)

①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進 **重点** (本文P13)

| 計 画   | 成果と課題   |
|---|---|
| 防犯カメラの設置や装飾灯LED化等の整備助成により、地域の防犯対策の向上、交通の安全及び生活環境の整備を図り、安全・安心で地球環境にやさしい商店街環境を整備していきます。 | ①防犯カメラの設置 4商店会(予定)<br>②装飾灯LED化:27年度は、12商店街で395本(灯)が装飾灯LED化予定。 |

④地域特性を踏まえた商店街支援の促進 **重点** (本文P13)

| 計 画   | 成果と課題  |
|---|--|
| 商店街の立地環境やその地域が持つ歴史、自然環境、文化などの地域特性を活かし、将来のまちづくりにつながる商店街の取組を積極的に支援していきます。 | 27年度「地域特性にあった商店街支援事業補助金」で5事業を採択。<br>1「地域ブランディング促進事業」<br>2「かわばたものづくり教室」<br>3「高円寺北中テレビ」<br>4「サイケ・デリさんPR事業」<br>5「西荻ラバースフェス」 |

⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の実施 **新規・重点** (本文P14)

| 計 画  | 成果と課題  |
|--|--|
| 民間企業、NPO等の外部人材が積極的に商店街事業に関わり、意欲がありながらアイデアや実行力に不安がある商店街を強力にサポートすることにより、商店街の活性化を図っていきます。 | 27年度は、「チャレンジ商店街サポート事業補助金」5件を採択。<br>①阿佐谷ジャズストリート2015「ジャズストリート効果を阿佐谷商店街の隅々に！」プロジェクト(サポート団体:阿佐谷ジャズストリート実行委員会)<br>②Experience“KOENJI”(サポート団体:有限会社HOTWIREGROUP)<br>③女子美術大学 co—ume lab. ×ニコニコロードPROJECT(仮称)(サポート団体:学校法人 女子美術大学)<br>④高円寺こまやかプロジェクト(サポート団体:HONSYOKU)<br>⑤阿佐ヶ谷 mate(サポート団体:株式会社UXF) |

⑨若手商業者への支援 (本文P14)

| 計 画  | 成果と課題  |
|--|--|
| 若手商業者の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが盛り込まれた事業を支援し、これからの商店街を担う人材の育成を図りつつ、経営力の強化につなげていきます。 | 27年度は、「商店街若手支援事業補助金」3件を採択。<br>①(仮)発見!体験!和田商店街<br>②西荻観光案内プロジェクト<br>③若手チーム主導による商店会マスコットキャラクターづくり |

**⑩商店街加入の促進による組織機能の強化** **重点** (本文 P14)

| 計 画   | 成果と課題  |
|---|--|
| <p>商店街加入店増加による商店街の経営力や活動力の向上は、まちのにぎわいや活力の創出などにつながります。商店街に加入する必要性や意義を明らかにすることで、商店街と区が一体となって加入促進に取り組んでいきます。また、商店街を構成する個店・チェーン店・大型店が協力し、同じ目標に向かって大きな力を発揮することができるよう、商店街の組織機能強化を図っていきます。</p> | <p>26年度に商店街の装飾灯電気料の助成基準の見直しを行った。<br/>見直しにあたっては、装飾灯のLED化を推進するとともに、杉商連へ加入している商店会に対しては、電気料助成率の最低率をアップするなど、加入することへのインセンティブを付与することとし、杉商連未加入商店会の加入促進を図っている。<br/>杉並プレミアム商品券事業の実施により、杉並区商店会連合会へ3商店街が新たに加入した。</p> |

**目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち**  
(本文 P15)

**①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携** **重点** (本文 P18)

| 計 画   | 成果と課題  |
|---|--|
| <p>都市農地の保全について、農地法、生産緑地法などの農地関係法令や相続税等の税制度などの改正・改善に向け、国、東京都をはじめ、JA、東京都農業会議、他区等と連携・協議を進めていきます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・27年4月に制定された都市農業振興基本法や、都の国家戦略特区を活用した都市農業の推進の動向を注視しながら、農地保全や農業振興を図る。</li> <li>・27年7月、都市農地保全自治体フォーラムにて都市農地保全の決意宣言を行った。</li> <li>・27年10月10日、杉並区・世田谷区・JA東京中央(協働事業):アグリフェスタ2015を開催。</li> </ul> |

**④地産地消マーケットの推進** **重点** (本文 P18)

| 計 画  | 成果と課題   |
|--|---|
| <p>各農家が個別に行っている直売所やJAが主催する即売会について、種類や量、開催頻度などを充実するよう、取組を進めていきます。また、区内産農産物が、商店街等の区民に身近な場所で気軽に購入でき、区内飲食店や学校・区施設などで広く利用されるよう、各農業者の生産力や生産時期等の計画、農産物の納入方法などの課題を踏まえ、区と農業者が協議を行いながら、地産地消の推進につながる流通システムの構築を検討していきます。</p> | <p>26年6月に設置した地産地消推進連絡会を7月に開催し、地元野菜デーを年4回実施することや農業情報誌の刊行、新たな販路先などについて検討した。</p> |

**⑦農業の維持・継続の支援**（本文 P19）

| 計 画  | 成果と課題  |
|--|--|
| 区内農業を維持・継続できるよう、農業の担い手が農業を継続しやすい環境を整えていきます。農業の担い手に対する耕作指導や新たな品種栽培指導の充実、資機材等に対する支援などを J A 等と連携しながら検討し、実施していきます。 | 26 年度は、以下の助成事業を実施。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・営農活動支援費の助成(23 件)</li> <li>・防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成(7 基)</li> <li>・農業体験農園の開園に伴う助成(1 園)</li> </ul> 27 年度も引き続き実施する。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・営農活動支援費の申請件数(22 件)</li> <li>・防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成(2 基：予定)</li> <li>・農業体験農園の開園に伴う助成(2 園：予定)</li> </ul> |

**目標 4 安心して地元で元気に働き続けられるまち**（本文 P21）

**①相談者に寄り添った伴走型の支援** **重点**（本文 P24）

| 計 画  | 成果と課題   |
|--|---|
| 就労支援センターの「若者就労支援コーナー（愛称：すぎ J O B）」では、就労について様々な不安や問題を抱えているなど、直ちに就職に結びつきにくい人に対し、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、そのプログラムに基づいた就労支援準備相談、職業相談から就労後の定着支援まで、相談者に寄り添いながら伴走型の支援を行っていきます。 | <27 年度 8 月末までの実績、目標：5 か月按分値><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援センターの利用による就職人数(ハローワーク利用含む)<br/>目標 250 人:実績 308 人</li> <li>・若者就労支援コーナーの新規登録者数<br/>目標 325 人:実績 317 人</li> <li>・就労準備相談・心としごとの相談延利用者数<br/>目標 833 人:実績 878 人</li> <li>・就労準備相談利用者の就職人数<br/>目標 63 人:実績 39 人</li> </ul> |

**②就労関係部署との連携による支援体制の強化** **重点**（本文 P24）

| 計 画   | 成果と課題  |
|---|--|
| 相談者の就労阻害要因の軽減を図るため、福祉等関連部署との連携・情報共有を密にして、効果的な就労支援を行っていきます。さらに、相談者の課題の早期把握にもつながるワンストップ型の生活相談窓口の設置とともに、ニートなどの潜在的な要支援者を就労支援センターの相談につなげるための取組について、若者の居場所づくりの観点も踏まえ検討していきます。 | 障害者や生活困窮者などに対しては、福祉関連部署と連携を深め、一人ひとりの状況に応じた就労支援を実施している。 |

⑤社会参加・中間的就労の場の確保 **重点** (本文 P25)

| 計 画   | 成果と課題   |
|---|---|
| <p>様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対し、一般就労につながるよう、NPO団体、福祉施設、企業と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場や中間的就労の場を確保していきます。</p> <p>* 中間的就労：一般就労に直につながりにくい人が、準備段階として日常生活での自立や社会参加のために働くことができる就労機会のこと</p> | <p>&lt;27年度8月末までの実績、目標：5か月按分値&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用登録者数 目標 38人 実績 49人</li> </ul> <p>&lt;事業開始からの実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始からの利用登録者 163人のうち終結者 127人、終結者のうち修了者 81人/50%、修了者のうち就職人数 28人/17%</li> </ul> <p>*注釈：終結者=支援終了、修了者=就活へステップアップまたは就職</p> |

目標 5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたくなるまち

(本文 P26)

②多様なメディアを活用した効果的な発信 **新規・重点** (本文 P28)

| 計 画   | 成果と課題   |
|---|---|
| <p>区広報・ホームページにとどまらず、ガイドブックの配布、新聞社とのタイアップイベントの実施、即時かつ広範囲に情報伝達が期待できる SNS の導入、娯楽性が高く誘引力の大きい AR の活用など、内容や用途に応じた効果的な発信を行っていきます。</p> <p>*SNS (social networking service)：社会的なつながりの場をインターネット上で提供するサービス。代表的なものに Facebook や mixi、Twitter などが挙げられる</p> <p>*AR (Augmented Reality)：拡張現実。知覚する現実をコンピュータにより拡張する技術。例えば、特定の写真や絵にスマートフォンをかざすと画面上で動画が起動するような仕組み</p> | <p>27年度は、英語版ホームページの開設や、JRの「小さな旅」を活用したガイドマップの制作を新たに実施する。</p> <p>また、地方創生交付金を活用し、様々な媒体を用いた情報発信を予定している。</p> |

③多言語化への取組支援 (本文 P28)

| 計 画  | 成果と課題   |
|--|---|
| <p>国外からの集客を視野に入れて、ガイドブックや飲食店のメニュー、簡易な接客問答等の多言語化への取組を支援し、来訪時の心のこもった手厚いおもてなしの充実を図っていきます。</p> | <p>阿佐谷でメニューの英語化を実施するとともに、英語版ホームページに掲載し海外へ向けて発信していく。また、多くの外国人が訪れるアニメーションミュージアムへの多言語音声ガイドの導入や、スマートフォンを活用した多言語翻訳アプリの実証実験を行う。</p> |

⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援 **重点** (本文 P29)

| 計 画  | 成果と課題  |
|--|--|
| <p>アニメイベントの開催やキャラクターグッズの開発等、アニメコンテンツを活用した事業を支援することで、商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、区公式アニメキャラクター「なみすけ」のさらなる知名度の向上を図り、民間事業者による「なみすけ」の商用利用を促進していきます。</p> | <p>まち歩きイベント「アニ×ウォーク」を開催し、アニメコンテンツを活用した、まちのにぎわい創出を行う。<br/>なお、「なみすけ」については、商用利用を促進するため、商標登録等を行った。</p> |